

## 南加賀 「なんかがいい野菜」で地産地消と食農教育を進めています

南加賀農林総合事務所農業振興部



スーパーの地場野菜コーナー



小学生への食農教育活動

南加賀地域は野菜産地と消費地が近いことから消費者の地産地消の意識が高く、農産物直売所は地場野菜を求めのお客様でたいへん賑わっています。

こうした中、当事務所では、消費者の地産地消ニーズに応え、地域農産物の生産・消費拡大を図るため、市町・J A・南加賀公設地方卸売市場と連携して南加賀地区地産地消推進協議会を設立し、地場野菜の流通をさらに活性化させる取組をスタートしました。

本取組では南加賀地域のスーパーに地場野菜コーナーを設置し、地場野菜を「なんかがいい野菜」と名付けて消費者へPRするとともに、「南加賀子ども食育支援金」を創設し、売上額の一部を食農教育活動の支援として活用しています。

スーパーの野菜売り場では、のぼり旗やポスター、生産者の紹介写真などを用いてアピールを行っており、あふれんばかりに並べられた地場野菜は新鮮で生産者が明確なことから、お客様に大変好評で、スーパーなどの流通関係者からも高い評価をいただいています。

また、食農教育活動では、小学生が生産者の話を聞き、野菜の収穫を体験する授業のほか、学校給食に地元の野菜が利用され、食育支援金は、子どもたちの教材として利用するブロッコリー代等に活用されています。

当事務所では、協議会として地場野菜の生産と販売の調整をおこない、スーパーが求める野菜の生産を拡大するなど、地場野菜の流通促進に関する活動とあわせて、市町と連携して食農教育行事の企画や小学校への働きかけ、先生との打ち合わせを行ってきました。

今後も協議会として、①地場野菜の流通促進、②子どもたちへの食農教育、③学校給食への地元農産物の利用拡大の3つが一体となった活動を展開し、南加賀地域の農業振興に努めていきます。

問い合わせ先：南加賀農林総合事務所農業振興部（TEL 0761-23-1703）